

令和 8 年度

第 1 回茨木市防災会議

会 議 録

茨木市防災会議

会議の名称	令和８年度第１回茨木市防災会議
開催日時	令和８年８月６日（木） （午前・ <u>午後</u> ） ２時００分 開会 （午前・ <u>午後</u> ） ４時００分 閉会
開催場所	茨木市役所南館 １０階 大会議室
議 長	福岡 洋一（茨木市長）
出席者	有江 渉（近畿農政局大阪府拠点地方参事官）、東野 浩史（大阪府茨木土木事務所地域支援・企画課課長補佐）、杉田 和繁（大阪府北部農と緑の総合事務所長）、安岡 護（大阪府茨木警察署警備課長）、安國 了夫（日本郵便株式会社茨木郵便局長）、井野 貴司（西日本旅客鉄道株式会社茨木駅長）、美馬 隆司（NTT 西日本株式会社関西支店災害対策室次長）、竹本 浩士（西日本高速道路株式会社関西支社大阪高速道路事務所長）、花井 孝典（大阪ガスネットワーク株式会社北東部事業部保全チームマネジャー）、石井 和成（関西電力送配電株式会社大阪北本部高槻配電営業所所長）、延命寺 誠（阪急電鉄株式会社高槻市駅管区助役）、金城 良和（阪急バス株式会社茨木営業所長）、八木 逸朗（淀川右岸水防事務組合事務局長）、更谷 征男（神安土地改良区総務課課長代理）、九鬼 一美（茨木市自主防災組織連絡会代表幹事）、笹野 美津代（茨木市聴力障害者協会副会長）、入交 享子（茨木市市民活動センター長）、上田 嘉夫（社会福祉法人茨木市社会福祉協議会会長）、篠永安秀（一般社団法人茨木市医師会会長）、東 宏和（陸上自衛隊第３６普通科連隊第４中隊長）、秋元 隆二（茨木市副市長）、足立 光晴（茨木市副市長）、吉備 真人（茨木市水道事業管理者）、寺西 成希（茨木市危機管理監）、森岡 恵美子（茨木市教育長）、中村 仁（茨木市消防長）、藤岡 隆光（茨木市消防団長） 【27 人】
欠席者	山本 莊一（大阪府茨木土木事務所参事兼地域支援・企画課長）、山田 眞弘（大阪府茨木保健所次長）、木村 弘之（日本赤十字社大阪府支部救護課長） 【3 人】
事務局職員	佐々木危機管理課長、白木危機管理課課長代理、吉川危機管理課職員 【3 人】
開催形態	公開
議題（案件）	(1) 茨木市防災会議運営規程の策定について (2) 茨木市地域防災計画の修正について

	(3) 意見交換	
配布資料	① 茨木市防災会議次第	
	② 茨木市防災会議委員名簿	
	③ 茨木市防災会議配席表	資料 1
	④ 茨木市防災会議条例	資料 2
	⑤ 茨木市防災会議運営規程	資料 3
	⑥ 前回会議以降に修正した地域防災計画の内容	資料 4
	⑦ 令和 8 年度茨木市地域防災計画の改定方針（案）	資料 5
	⑧ 令和 8 年度茨木市地域防災計画修正 スケジュール（案）	資料 6
	⑨ 各機関の防災関連事業の取り組みについて	資料 7
	⑩ 茨木市地域防災計画修正に係る意見記入シート	資料 8
	【参考資料】 ・ 茨木市地域防災計画概要版（令和 4 年度修正）	

会 議 録

議 事 の 経 過

発言者	議 題（案 件） ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
白木危機管理課長代理	1 開会 それでは、定刻となりましたので、ただいまより「茨木市防災会議」を開催させていただきます。 本日は、公私何かとお忙しい中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。 日頃から、ご出席の皆様方には、本市の防災行政に格別のご指導とお力添えをいただいておりますことに、厚くお礼を申し上げます。 本日、司会をさせていただきます、危機管理課 課長代理の白木と申します、よろしくお願いいたします。 それでは、会議の開催にあたりまして、会長であります福岡市長からご挨拶を申し上げます。
福岡会長	2 会長挨拶 改めまして、皆さまこんにちは。会長を務めております茨木市長の福岡でございます。本日は、まだまだ暑さの厳しい中、お忙しい中、こうして茨木市防災会議へご出席いただきまして、誠にありがとうございます。 まずは、熊本の地震ということでございまして、被災された皆さまに対しましてはお悔やみとお見舞いを申し上げる次第でございます。現在、茨木市におきましてはまだ職員を派遣しているということはないんですけれども、今日明日中には、応急危険度判定の関係で職員を派遣する予定となっております。被災した建物が人が住んでよいものかどうなのかという判断をするために被災された地域を回っていくということで、そうした能力のある力のある職員を派遣する予定となっておりますが、本当に暑い中ですので、支援する職員側の安全面が求められるということで、無事に支援をして帰ってきていただきたいと思っているところでございます。 そうした熊本地震もございまして、ご承知の通りでございます防災ということでいきますと、大雨もあれば大規模火災もあればということで、地震以外にもたくさんの災害に見舞われているということでございます。そうした中、皆さまには今年度茨木市の地域防災計画の修正ということで、ご意見を賜れることありがたく思っております。こちらの方は最後の修正が令和 4 年度中に修正ということになっておりまして、その後国や府の計画の変更、あるいは南海トラフ地震の被害想定の変更等も加わりまして、茨木市におきましても防災計画の修正が迫られております。 ぜひ皆さま、それぞれの立場で今回の地震を受けて、またお気づきの点

議 事 の 経 過	
発言者	議 題（案 件） ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
福岡会長	等もあったかと思えます。ぜひご意見等をいただきまして、皆さんとともに茨木市防災計画を作ってまいりたいと思っておりますので、今年度いっぱいどうぞよろしくお願いいたします。
白木危機管理課長代理	続きまして、ご出席の皆様のご紹介について、でございますが、時間の関係上、お配りしております資料 1 の配席図によって代えさせていただきますが、本日は、大阪府茨木土木事務所地域支援・企画課の山本委員と大阪府茨木保健所の山田委員、日本赤十字社大阪府支部救護課の木村委員が欠席するとのご連絡をいただいておりますので報告させていただきます。 なお、オンラインにより、近畿農政局大阪府拠点の有江委員、大阪府茨木土木事務所の岸川委員の代理として、地域支援・企画課 課長補佐の東野さまにご出席をいただいております。 続きまして、本日の会議の議事に入らせていただきます。 福岡会長よろしくお願いいたします。
福岡会長	それでは、茨木市防災会議条例第 3 条第 3 項の定めるところにより、「会長は会務を総理する。」こととなっておりますので、私の方で議事を進めてまいります。 まず、はじめに本市では審議会等の会議は、公開を原則としており、審議会等に、はかったうえで決定することとしています。 また、会議録につきましても、原則として、発言者の個人名を掲載するものとし、防災会議においては従前から全部筆記で作成しておりますので、引き続き全部筆記で作成し、公表して参りたいと考えておりますが、「会議及び会議録の公開」についてご異議ございせんでしょうか。
委員一同	異議なし
福岡会長	ありがとうございます。 ご異議がないようですので、本日を含め、今年度の会議につきましては、公開といたします。傍聴者の方へは、事務局から本日の会議資料を配布いたします。 はじめに、本日の会議資料について、事務局より説明いたします。
白木危機管理課長代理	それでは、本日会議で使用する資料について、ご紹介いたします。 資料番号については、お手元資料の右上に附番しております。 まず、はじめに、本日の会議次第と防災会議委員名簿

議 事 の 経 過	
発言者	議 題（案 件） ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
白木危機管理課長代理	次に、資料 1 配席表、資料 2 茨木市防災会議条例、資料 3 茨木市防災会議運営規程、資料 4 前回会議以降に修正した地域防災計画の内容、資料 5 令和 8 年度茨木市地域防災計画の改訂方針（案）、資料 6 茨木市地域防災計画修正スケジュール（案）、資料 7 各機関の防災関連事業の取り組みについて、資料 8 茨木市地域防災計画修正に係る意見記入シート さらに、参考資料としまして、令和 4 年度策定の茨木市地域防災計画概要版、連絡事項の資料として「市民地震対策イベントの実施」、さらに、新たな防災気象情報に関するリーフレット、最後に、地域防災計画資料編修正関係資料をお配りしておりますが、このうち概要資料につきましては、地域防災計画修正後に内容を更新する予定です。 資料の説明は以上です。
福岡会長	3 議案審議 それでは、議案審議の案件の 1 は、「前回会議以降に実施した地域防災計画の修正にかかる専決処分等について」でございます。 内容につきましては、事務局から説明いたします。
佐々木危機管理課長	危機管理課長の佐々木と申します。よろしくお願いいたします。 前回令和 5 年 2 月の防災会議以降に実施した地域防災計画の修正内容につきまして、ご報告をさせていただきます。 それでは、まず、資料 3 の「茨木市防災会議運営規程」をご覧ください。 こちらでは、茨木市防災会議の会長による専決事項について、運営規程として定めております。 規程の第 6 第 2 項におきまして、本市の組織体制の変更等、軽微な事項については会長が専決によって処分することができる旨を定めております。 また、同規定の第 5 項におきまして、第 2 項、第 3 項によって会長が専決処分を行った場合は、委員に書面によって報告することとしております。 この規定に基づきまして、前回会議以降に実施した地域防災計画の修正にかかる専決処分のご報告をするものです。 それでは、お手元の資料 4「前回会議以降に修正した地域防災計画の内容」をご覧ください。 専決処分に係る事項は、資料中段になりますが、令和 6 年 11 月の項になります。

議 事 の 経 過	
発言者	議 題（案 件） ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
佐々木危機 管理課長	令和6年11月に、指定管理施設である「ダムパークいばきた」を、災害対策基本法第42条第2項第2号に基づいて、茨木市地域防災計画に定める防災拠点のうち、広域避難地及び仮設住宅建設候補地に指定するとともに、同地に通ずる道路を広域避難地に通ずる避難路として決めました。 この指定によりまして、資料編第11号の「緊急交通路・避難地・避難路・避難所等一覧表」中、広域避難地一覧に「ダムパークいばきたを」追加、広域避難地に通じる避難路一覧に、「ダムパークいばきた」に通じる主要地方道茨木亀岡線を追加いたしました。 また、資料編第13号の「応急仮設住宅建設候補地一覧表」に、ダムパークいばきたの駐車場及び多目的運動広場を追加いたしました。 これにより、計画本編2-27ページ「第2部災害予防対策 第2章第1節第8防災拠点等の整備の「(10) 応急仮設住宅建設候補地」を29か所から30か所に修正いたしました点が、軽微な事項として会長による専決処分事項として取扱うものです。 その他、資料編におきまして、土砂災害防止法の指定区域の修正や、浸水想定区域内又は土砂災害警戒区域内における災害時要配慮者利用施設の修正といった、防災会議における審議事項には該当しない修正についても一覧として記載しておりますので、ご確認をいただければと思います。 専決処分に関わる資料編の修正内容の詳細につきましては、お手元の参考資料をご覧ください。 以上で報告を終わります。
福岡会長	ありがとうございました。事務局からの報告は終わりました。 本件に関しまして、ご意見やご質問等ございましたら、挙手していただき、ご発言いただきますようお願いいたします。 ご意見無いようでございますので、この専決処分等についての報告は終わりました。 それでは、案件の1につきましては以上でございます。 続きまして、案件の2は、「茨木市地域防災計画の修正について」でございます。

議 事 の 経 過	
発言者	議 題（案 件） ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
福岡会長	内容について、事務局から説明をお願いいたします。
佐々木危機 管理課長	茨木市地域防災計画の修正につきまして、資料5「令和8年度茨木市地域防災計画の改訂方針（案）」により説明させていただきます。 なお、修正にかかわる事項は多数ございますので、事務局からは主なものに限定して説明させていただきたいと存じます。また、ご留意いただきたい点としましては、資料の4ページに示す修正の概要に記載している「主な修正内容」については、現時点での修正予定項目とさせていただいております。今後課題整理・検討を進めていく過程で、追加する項目等がでてくる可能性があり、確定した修正概要につきましては、あとでご説明いたします、第2回防災会議にて、委員の皆さまにはご提示させていただく予定である旨ご承知願います。 それでは、資料5「令和8年度茨木市地域防災計画の改訂方針（案）」に沿ってご説明いたします。 まず、1ページ目の茨木市地域防災計画改定に係る関連動向の時系列フローについてでございます。 計画修正に向けた課題を整理するため、前回令和5年2月の地域防災計画修正とその前後の防災基本計画、大阪府地域防災計画の修正以降の関連する法令の改正や計画等の修正、近年発生した災害の時系列を抽出して記載しております。 これをもとに、2ページ目では課題整理の手順をまとめ、3ページ目では、抽出した事項と茨木市地域防災計画の関連について検討した結果を、「予防」「応急」「復旧」の3項目に分類してまとめております。 3ページ目の課題整理のまとめをもとに、改訂する方針を示すものとして、4ページに、地域防災計画の修正の概要を記載いたしました。 それでは、4ページ目、「1 背景・目的」については割愛し、「2 修正のポイント」をご覧願います。 今回の修正については、近年の防災をめぐる法令改正や社会情勢の変化等を踏まえまして、「国の防災基本計画との整合」、「大阪府地域防災計画との整合」、さらに「地震、水害に関する最新の被害想定との整合」、「茨木市業務継続計画や受援計画、国土強靱化地域計画等、茨木市独自の関連計画等との整合」、「近年の災害対応の教訓等を踏まえた修正」この5つのポイントに焦点を当てた修正を行います。

議 事 の 経 過	
発言者	議 題（案 件） ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
佐々木危機 管理課長	それぞれの主な修正内容についての概要は、「3 主な修正内容」に記載しております。 まず、 （１）「防災基本計画との整合を図る主な修正」について、でございます。 「ア 災害対策基本法等の改正を踏まえた修正」について、 ①国による災害対応の強化として、市町村から国に対する応急措置実施の要請に関する記述を加えます。 ②被災者支援の充実として、在宅・車中泊避難者へのDWA T派遣による福祉サービスの提供や、広域避難時の避難元・避難先市町村間の情報連携等に関する記述を加えます。さらに、地方公共団体による物資の備蓄状況の公表が義務付けられたことを受けた修正を行います。 次に、「イ 道路法等の改正を踏まえた修正」として、発災後の道路の障害物除去等による道路啓開を迅速に行うため、道路啓開計画の策定・定期的な見直しの法定化に関する記述を加え、「ウ 気象業務法・水防法の改正を踏まえた修正」として、令和 8 年 5 月 29 日より新たな防災気象情報の運用が開始され、防災気象情報と市町村が発令する避難情報や住民がとるべき避難行動との対応が分かりやすくなったことを受け、所要の改正を行います。なお、参考としまして、大阪管区気象台の新しい防災気象情報に関するチラシをお配りさせていただいておりますので、またご覧いただければと思います。 資料 5 に戻っていただきまして、「エ 最近の施策の進展等を踏まえた修正」をご覧ください。 ①避難所以外で避難生活を送る避難者等への支援としまして、必要に応じてデジタル技術を活用しながら、自治体、保健師、福祉関係者等の間で連携した状況把握の実施などに関する記述を加えます。 ②多様な主体と連携した被災者支援としまして、被災者一人ひとりに対した、きめ細やかな支援を実施できるよう災害ケースマネジメントの仕組み等に関する記述を加えます。 ③高齢者や障害者等の要配慮者が円滑に避難を行えるよう、指定緊急避難場所の環境の整備に努める記述を加えます。 次に、「オ 令和 6 年能登半島地震を踏まえた修正」について、でございます。 ①被災者支援の充実としまして、避難生活における生活環境確保に係

議 事 の 経 過	
発言者	議 題（案 件） ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
佐々木危機 管理課長	る取組の充実化や、協定・届出避難所に係る情報把握に関する記述を加えます。 ②消防防災力の強化としまして、消防団と、自主防災組織や防災士など多様な主体の連携に関する記述を加えます。 ③インフラ・ライフラインの復旧迅速化、代替性の確保としまして、災害用井戸・湧水（ゆうすい）等の活用による代替水源の確保に関する記述を加えます。 ④防災DXの加速としまして、総合防災情報システム（SOBOWEB）や物資調達輸送調整等支援システム（B-PL0）の利活用推進、研修・訓練の実施などに関する記述を加えます。 ⑤自治体支援としまして、要請に応じて派遣された応援職員の受入れ準備に際し、男女ともに活動することに配慮するとともに、執務スペースの適切な空間の確保に努める旨の記述を加えます。 ⑥避難所運営としまして、避難所開設当初からパーティションや簡易ベッドの設置、生活に必要な水の確保などに関する記述を追加します。 ⑦物資調達・輸送としまして、物資輸送拠点の運営に必要な人員や資機材を運送事業者等と連携して確保するなど、効率的な運営に努めることに関する記述を加えます。 次に、 （２）「大阪府地域防災計画との整合を図る主な修正」について、でございます。大阪府の近年の施策の進展等を踏まえて修正された大阪府地域防災計画との整合を図るため、「令和６年能登半島地震の振り返りを踏まえた修正」としまして、 ①受援・応援体制については、応援職員の執務スペースの確保等、環境整備に努めるとともに、男女ともに活動することに配慮したレイアウト等の工夫を行うことに関する記述を加えます。 ②避難所運営としまして、家庭動物と同行避難した被災者について適切な受け入れや、男女双方の視点に配慮したレイアウトの作成等に関すること、さらに避難者情報のデジタル技術を活用した効率的な管理手法の構築等に関する記述等を加えます。 ③健康・医療・福祉としまして、災害関連死防止のため、医療的ケア等のニーズを把握し、関係者間で情報等を共有する仕組みの強化等に関する記述を加えます。 ④物資調達・輸送管理についてはQOL向上のための備蓄の推進、 ⑤防災DX・新技術の活用検討については庁舎等の通信環境の強靱化等

議 事 の 経 過	
発言者	議 題（案 件） ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
佐々木危機 管理課長	に関する記述を加えます。 次に、 （３）「最新の被害想定との整合」について、でございます。国や大阪府による地震被害想定の更新や、洪水浸水想定区域、雨水出水浸水想定区域の指定を受けて、指定避難所の見直しや火災による人的被害の増加に伴う対策の強化等に関する記述の追加等、所要の修正を行います。 次に、 （４）「茨木市独自の関連計画等との整合を図る主な修正」について、でございます。本市では、業務継続計画や受援計画、国土強靱化地域計画を定めており、その他避難所運営マニュアルの作成や自主防災組織への支援などを実施していることから、これらの施策との整合を図るため、本市独自に修正を行うものです。 最後に、 （５）「近年の災害対応の教訓等を踏まえた修正」について、でございます。 「ア 岩手県大船渡市林野火災を踏まえた見直し」については、地上・空中消火の連携による消火活動のための車両・資機材の整備に関する記述を加えます。 次に、「イ 令和７年度までに発生した災害等を踏まえた修正」として、市街地の道路地下構造物の浸水対策の推進等に関する記述の追加に加え、能登半島地震とその後の奥能登豪雨、埼玉県八潮市の流域下水道管の破損に起因する道路陥没事故、三重県四日市市の線状降水帯による浸水被害など、近年の災害等の教訓を踏まえて策定・修正された手引き書やガイドライン等をもとに、インフラ設備の迅速な被害把握及び応急復旧体制の強化、道路管理者と地下埋設物の管理者の連携体制の構築、内水氾濫の被害範囲の把握等について記述を加えてまいります。 さらに、近年の様々な災害事例を参考に、要配慮者の避難体制を強化するため、本市の非常配備体制を見直し、部門横断的な組織として要配慮者対策チームを設置することや、福祉避難所の運営体制等を見直し、一般避難所開設当初から、一部の福祉避難所についても避難できる体制を構築するなど、計画の実効性を高めるための修正を独自に行ってまいりたいと考えております。これについては今後更に検討を進めてまいりまして、次回会議で詳しくご報告させていただきたいと考えております。

議 事 の 経 過	
発言者	議 題（案 件） ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
佐々木危機 管理課長	以上が、現時点で想定しております、今回の地域防災計画の主な修正箇所となります。 説明は以上となります。
福岡会長	ありがとうございます。 以上の地域防災計画の修正の方向性等に関して、ご意見やご質問等ございますでしょうか。
篠永委員	茨木市医師会の篠永でございます。医師会としての立ち位置といたしまして、災害医療というところになるかと思うのですが、茨木市域内の避難所運営マニュアルの作成というところがあがっているかと思えます。こちらに関しては、医師会はもとより三師会等関連の団体の意見を是非汲み取っていただきながら、茨木市の実情に合う運営マニュアルというのを策定していただけるようお願いしたいなと思えますし、三師会も協力したいと思えますので、そのへんを踏まえながらの充実した実効性のあるマニュアルという視点を組み込んでいただけたらと考えております。 医療・介護・福祉というくくりでこの運営マニュアルを俯瞰的に見ますと、策定予定のマニュアルを考えますと、弊社の方では、毎年災害に関連する団体、三師会はもとより、保健所や市の関係する課の方をお招きして一緒にかなり質の高い講習会を主催しておりますし、平時の繋がりとして、在宅医療を支える会というものを毎年、こないだも行ったところですが、100名くらい来られ非常に好評だったのですが、介護の主だった方は、平時では顔の見える関係性が構築されております。やはりこのマニュアルで実効性のあるものに繋いでいく作業なのかなと思えますので、是非、三師会の方声をかけてくださいと思っております。 以上です。
福岡会長	医師会会長、ありがとうございました。日頃から医療と介護をしっかりと繋いでいただきましてありがとうございます。避難所運営マニュアルを、しっかりと三師会の皆さまのご意見を踏まえて作成いただきたいとのことでしたので、皆さまのご意見をしっかりと踏まえて修正を図っていきたいと考えております。 その他、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。 ご意見、ご質問無いようですので、今後のスケジュールについて事務局から説明いたします。

議 事 の 経 過	
発言者	議 題（案 件） ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
佐々木危機 管理課長	今後の地域防災計画の修正スケジュールにつきまして、お配りしております資料6「令和8年度茨木市地域防災計画修正スケジュール（案）」をご覧願います。今後、事務局において地域防災計画の修正素案を作成し、この素案を用いて本会議にご参画いただいている防災関係機関の皆さまへの意見照会及び本市庁内意見照会を経て、10月中旬頃に「地域防災計画修正案」をとりまとめ、大阪府との事前協議ののち、事前に委員の皆様と調整した結果11月25日（水）に予定する第2回の防災会議において報告をさせていただきます、ご意見等をいただきたいと思いますと考えております。 その後、12月中旬から翌年1月中旬頃までの1カ月間、パブリックコメントを実施いたしまして、来年2月上旬を目途に第3回の防災会議を開催させていただき、パブリックコメントへの回答案と合わせて、「地域防災計画の最終修正案」をご審議いただき、修正したいと考えております。 修正スケジュールに関する説明は以上です。
福岡会長	以上の今後のスケジュールに関しまして、ご意見やご質問等ございますでしょうか。 それでは今後の地域防災計画の修正スケジュールについては、資料6のとおり進めて参りますが、よろしいでしょうか？
委員一同	異議なし
福岡会長	それでは、この決定をもって、今後の地域防災計画の修正を進めて参ります。会議で審議する議案は以上となります。 4 意見交換 続きまして、「意見交換」に移ります。意見交換では、日ごろの委員の皆さまの防災に関する活動についての情報交換をとおして相互の理解を深めてまいりたいと考えております。 意見交換につきまして事務局よりご説明いたします。
佐々木危機 管理課長	意見交換するにあたり、事前に委員の皆さまには、各機関での防災関連事業に関する取り組みとしまして、資料をご準備いただいております。今回、資料7「各機関の防災関連事業の取り組みについて」として委員の皆様

議 事 の 経 過	
発言者	議 題（案 件） ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
福岡会長	様にお配りをさせていただいておりますので、ご覧願います。 資料の順に沿って各委員に内容を１～２分程度でご説明いただきます。 なお、時間の都合上、本日ご欠席の１１ページの日本赤十字社大阪府支部と、１９ページの大阪府茨木保健所、また２０ページの本市の取組みについては、資料をご覧いただくのみとさせていただきます。 事務局からの説明は以上です。 それでは、始めてまいりたいと思います。 （各機関より防災関連事業の取組みについて発言）
福岡会長	以上で各団体の皆さまの、防災に対する取組みについてのご紹介でございました。このような形で、事前の準備であったり訓練につきましては、それぞれが連携して、協力できるところがあれば協力いただいて、少しでも広義的に、そして効果的にというところで身をもっていればと思います。
福岡会長	５ 閉会 それでは、本日の議事につきましては以上で終了とさせていただきます。ご協力いただきありがとうございました。事務局から連絡事項をお伝えいたします。
白木危機管理課長代理	連絡事項としまして、まず、本日の会議資料につきましては、７月３１日付けのメールでお送りさせていただいております。今後のスケジュールにおいてご説明しましたとおり、今後、事務局において地域防災計画修正素案を作成しますが、現計画に対するご意見等ございましたら、８月３１日（月）を期限に、お配りしております資料８の「茨木市地域防災計画修正に係る意見記入シート」の様式で事務局までご提出をお願いいたします。いただいたご意見を反映して、修正素案を作成してまいります。 次に、連絡事項の資料として配付させていただいております、本市が１１月１日に「まな防災！ あそ防災！ in 茨木 2026」と題しました防災イベントを、市役所北側の中央公園グラウンドにて開催する予定としております。陸上自衛隊第３６普通科連隊の皆様を始め、この場におられる防災関係機関の皆様との協力強化を図ることも目的としているため、参加機関の皆様に感謝を申し上げるとともに、当日は多くの方にご来場いた

議 事 の 経 過	
発言者	議 題（案 件） ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
白木危機管理課長代理	だけるよう周知等行って参りますので、委員の皆さまにおかれましてもご協力の程何卒よろしくお願いいたします。 以上となります。本日は長時間にわたり、ありがとうございました。 【終 了】 以上